

■ 要安全確認計画記載建築物における耐震診断の結果の公表一覧表

令和4年10月19日
令和8年2月12日更新

【一般国道1号】

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	安全性の評価 (Ⅰ,Ⅱ,Ⅲ)	耐震改修等の予定		備考
							内容	実施時期	
1	松原あさひホール	四日市市富州原町603-7他2筆	葬儀場	8-3 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0} = 1.05$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.63$	Ⅲ	-	-	令和5年度耐震改修済
2	樋口建築倉庫	四日市市八田二丁目1160-1他1筆	倉庫	6-2 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_s = 0.09$ $q = 0.36$	Ⅰ			
3	田村マンションA棟	四日市市東茂福町1770他1筆	共同住宅	8-3 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0} = 0.42$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.25$	Ⅰ			耐震改修を検討中
				8-6 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)	$I_s/I_{s0} = 0.68$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.32$	Ⅱ			
4	田村マンションB棟	四日市市東茂福町1752-1	共同住宅	8-3 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0} = 1.04$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.64$	Ⅲ	-	-	令和2年度耐震改修済
				15 一般財団法人日本建築防災協会による「既存壁式プレキャスト鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断指針」に定める第2次診断法	$I_s/I_{s0} = 1.02$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.42$	Ⅲ			
5	ベース浜田	四日市市北浜田町31	店舗、事務所、共同住宅	8-3 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0} = 1.03$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.66$	Ⅲ	-	-	令和2年度耐震改修済
6	四日市諏訪町ビル	四日市市諏訪町194他4筆	事務所	8-6 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)	$I_s/I_{s0} = 1.03$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.31$	Ⅲ	-	-	平成14年度耐震改修済
7	NTT富田ビル	四日市市富田三丁目430-9	電報電話局	8-1 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(1977年版)	$I_s/I_{s0} = 1.63$	Ⅲ	-	-	
8	カタオカビル	四日市市三栄町58他1筆	事務所	6-2 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_s = 0.12$ $q = 0.48$	Ⅰ			

9	アイティーオービル	四日市市北浜町16	事務所	8-3 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2017年版)	$I_s/I_{s0} = 0.43$ $C_{Tu} \cdot S_D = 0.28$	I			
10	朝日生命四日市ビル	四日市市諏訪栄町14他2筆	事務所	8-3 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0} = 1.01$ $C_{Tu} \cdot S_D = 0.30$	III	-	-	平成20年度耐震改修済
				8-5 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(1997年版)	$I_s/I_{s0} = 1.0$ $C_{Tu} \cdot S_D = 0.25$	III			
11	大野電気工業所	四日市市松原町418-3	店舗、住宅	5 一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」	上部構造評点 = 0.13	I			
12	司法書士法人・土地家屋調査士法人 富田総合事務所	四日市市東富田町1154他1筆	事務所	8-3 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2017年版)	$I_s/I_{s0} = 1.3$ $C_{Tu} \cdot S_D = 0.78$	III	-	-	令和5年2月22日追加

【一般国道23号】

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	安全性の評価 (Ⅰ,Ⅱ,Ⅲ)	耐震改修等の予定		備考
							内容	実施時期	
1	築港倉庫3号	四日市市南起町2789-1他1筆	倉庫	6-2 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_s = 0.06 \quad q = 0.20$	Ⅰ			

【一般国道164号】

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	安全性の評価 (Ⅰ,Ⅱ,Ⅲ)	耐震改修等の予定		備考
							内容	実施時期	
1	中部マンション	四日市市中部179	店舗、共同住宅	8-3 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0} = 1.02 \quad C_{TU} \cdot S_D = 0.48$	Ⅲ	-	-	令和3年度耐震改修済
				8-6 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)	$I_s/I_{s0} = 1.07 \quad C_{TU} \cdot S_D = 0.30$	Ⅲ			
2	富士火災 四日市ビル	四日市市中部159	事務所	8-3 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0} = 1.13 \quad C_{TU} \cdot S_D = 0.71$	Ⅲ	-	-	平成18年度耐震改修済
3	伊勢湾倉庫千歳A号倉庫	四日市市千歳町1-53	倉庫	6-2 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_s = 0.55 \quad q = 2.20$	Ⅱ			耐震改修について検討中
				8-3 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0} = 8.55 \quad C_{TU} \cdot S_D = 5.21$	Ⅲ			
4	四日市港湾合同庁舎	四日市市千歳町5-1	庁舎	9 一般財団法人建築保全センターによる「官庁施設の総合耐震診断基準」	$GIs = 1.02$	Ⅲ	-	-	平成18年度耐震改修済
5		四日市市中納屋町3355	住宅	5 一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」	上部構造評点 = 0.19	Ⅰ			
6		四日市市中納屋町3319-2	住宅	5 一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」	上部構造評点 = 0.18	Ⅰ			
7	アドクリビル	四日市市元新町64	事務所兼店舗	8-3 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2017年版)	$I_s/I_{s0} = 0.25 \quad C_{TU} \cdot S_D = 0.39$	Ⅰ			
8	アビオンビル	四日市市高砂町3497-9他1筆	事務所兼住宅	8-3 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2017年版)	$I_s/I_{s0} = 0.88 \quad C_{TU} \cdot S_D = 0.26$	Ⅱ			

【臨港道路 千歳1号幹線】

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	安全性の評価 (Ⅰ,Ⅱ,Ⅲ)	耐震改修等の予定		備考
							内容	実施時期	
1	埠頭107号、108号倉庫	四日市市千歳町33他1筆	倉庫	6-2 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_s = 0.86 \quad q = 1.04$	Ⅲ	-	-	令和4年度耐震改修済
2	三井倉庫株式会社 四日市T号倉庫	四日市市千歳町9-1	倉庫	8-3 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2017年版)	$I_s/I_{s0} = 0.62 \quad C_{TU} \cdot S_D = 0.39$	Ⅱ			

【四日市中央線】

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	安全性の評価 (Ⅰ,Ⅱ,Ⅲ)	耐震改修等の予定		備考
							内容	実施時期	
1	四日市市庁舎	四日市市諏訪町1-5	庁舎	18 建築物の構造耐力上主要な部分が昭和56年6月1日以降におけるある時点の建築基準法(昭和25年法律第201号)並びにこれに基づく命令及び条例の規定(構造耐力に係る部分(構造計算にあつては、地震に係る部分に限る。))に限る。)に適合するものであることを確認する方法	確認できる	Ⅲ	-	-	平成19年度耐震改修済

附表 耐震診断の評価の結果と構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価

耐震診断の方法の名称			構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性(※)		
			Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ
1	建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項第1第一号に定める建築物の耐震診断の方法		$I_w<0.7$	$0.7\leq I_w<1.0$	$1.0\leq I_w$
2	建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項第1第二号に定める建築物の耐震診断の方法		$I_s<0.3$ 又は $q<0.5$	左右以外の場合	$0.6\leq I_s$ かつ $1.0\leq q$
3	建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項第1第三号に定める建築物の耐震診断の方法		－	基準に適合しない	基準に適合する
4	「公立学校施設に係る大規模地震対策関係法令及び地震防災対策関係法令の運用細目」(昭和55年7月23日付け文管助第217号文部大臣裁定)		$I_s<0.3$ 又は $q<0.5$	左右以外の場合	$0.6\leq I_s$ かつ $1.0\leq q$
5	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」及び「精密診断法」(時刻歴応答計算による方法を除く。)		上部構造評点 <0.7	$0.7\leq$ 上部構造評点 <1.0	$1.0\geq$ 上部構造評点
6-1	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1978年版)		$V_R/V_I<0.5$	左右以外の場合	$1.0<V_R/V_I$
6-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版、2025年版)		$I_s<0.3$ 又は $q<0.5$	左右以外の場合	$0.6\leq I_s$ かつ $1.0\leq q$
7-1	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第1次診断法」により想定する地震動に対して所要の耐震性を確保していることを確認する方法		－	－	$1.0\leq I_s/I_{s0}$
7-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第1次診断法」により想定する地震動に対して所要の耐震性を確保していることを確認する方法		－	－	$1.0\leq I_s/I_{s0}$
8-1	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1977年版)		$I_s/I_{s0}<0.5$	左右以外の場合	$1.0\leq I_s/I_{s0}$
8-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1990年版)		$I_s/I_{s0}<0.5$ 又は $C_T\cdot S_D<0.15$	左右以外の場合	$1.0\leq I_s/I_{s0}$ かつ $0.3\leq C_T\cdot S_D\leq 1.25$
					$1.25<C_T\cdot S_D$
8-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版、2017年版)		$I_s/I_{s0}<0.5$ 又は $C_{TU}\cdot S_D<0.15\cdot Z\cdot G\cdot U$	左右以外の場合	$1.0\leq I_s/I_{s0}$ かつ $0.3\cdot Z\cdot G\cdot U\leq C_{TU}\cdot S_D$
8-4	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1983年版)		$I_s/I_{s0}<0.5$	左右以外の場合	$1.0\leq I_s/I_{s0}$
8-5	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1997年版)	鉄骨が充腹材の場合	$I_s/I_{s0}<0.5$ 又は $C_T\cdot S_D<0.125\cdot Z\cdot G\cdot U$	左右以外の場合	$1.0\leq I_s/I_{s0}$ かつ $0.25\cdot Z\cdot G\cdot U\leq C_T\cdot S_D$
		鉄骨が非充腹材の場合	$I_s/I_{s0}<0.5$ 又は $C_T\cdot S_D<0.14\cdot Z\cdot G\cdot U$	左右以外の場合	$1.0\leq I_s/I_{s0}$ かつ $0.28\cdot Z\cdot G\cdot U\leq C_T\cdot S_D$

8-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)	鉄骨が充腹材の場合	$I_s/I_{s0}<0.5$ 又は $C_{Tu} \cdot S_D<0.125 \cdot Z \cdot R_t \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{s0}$ かつ $0.25 \cdot Z \cdot R_t \cdot G \cdot U \leq C_{Tu} \cdot S_D$
		鉄骨が非充腹材の場合	$I_s/I_{s0}<0.5$ 又は $C_{Tu} \cdot S_D<0.14 \cdot Z \cdot R_t \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{s0}$ かつ $0.28 \cdot Z \cdot R_t \cdot G \cdot U \leq C_{Tu} \cdot S_D$
9	一般財団法人建築保全センターによる「官庁施設の総合耐震診断基準」		$Q_u/\alpha \cdot Q_{un}<0.5$	$0.5 \leq Q_u/\alpha \cdot Q_{un}<1.0$	$1.0 \leq Q_u/\alpha \cdot Q_{un}$ かつ $G_I s<1.0$ $1.0 \leq G_I s$
10	「屋内運動場等の耐震性能診断基準」		$I_s<0.3$ 又は $q<0.5$	左右以外の場合	$0.7 \leq I_s$ かつ $1.0 \leq q$
11	一般社団法人プレハブ建築協会による「木質系工業化住宅の耐震診断法」		上部構造評点 <0.7	$0.7 \leq$ 上部構造評点 <1.0	$1.0 \leq$ 上部構造評点
12	一般社団法人プレハブ建築協会による「鉄鋼系工業化住宅の耐震診断法」		$P/Q<0.5$	$0.5 \leq P/Q<1.0$	$1.0 \leq P/Q$
13-1	一般社団法人プレハブ建築協会による「コンクリート系工業化住宅の耐震診断法」のうち大型コンクリートパネル造建築物に対する耐震診断の方法		$Q_u/Q_{un}<0.5$	$0.5 \leq Q_u/Q_{un}<1.0$	$1.0 \leq Q_u/Q_{un}$
13-2	一般社団法人プレハブ建築協会による「コンクリート系工業化住宅の耐震診断法」のうちリブ付中型コンクリートパネル造建築物に対する耐震診断の方法		$Q_u/Q_{un}<0.5$	$0.5 \leq Q_u/Q_{un}<1.0$	$1.0 \leq Q_u/Q_{un}$
		換算壁量 $<$ 基準壁量/2	基準壁量/2 $\leq$ 換算壁量 $<$ 基準壁量	基準壁量 $\leq$ 換算壁量	
		換算壁枚数 $<$ 基準壁枚数/2	基準壁枚数/2 $\leq$ 換算壁枚数 $<$ 基準壁枚数	基準壁枚数 $\leq$ 換算壁枚数	
13-3	一般社団法人プレハブ建築協会による「コンクリート系工業化住宅の耐震診断法」のうち臥梁付中型コンクリートパネル造建築物に対する耐震診断の方法		$Q_u/Q_{un}<0.5$	$0.5 \leq Q_u/Q_{un}<1.0$	$1.0 \leq Q_u/Q_{un}$
		換算壁量 $<$ 基準壁量/2	基準壁量/2 $\leq$ 換算壁量 $<$ 基準壁量	基準壁量 $\leq$ 換算壁量	
		換算壁長 $<$ 必要壁長/2	必要壁長/2 $\leq$ 換算壁長 $<$ 必要壁長	必要壁長 $\leq$ 換算壁長	
14	一般財団法人日本建築防災協会による「既存壁式プレキャスト鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断指針」に定める第1次診断法により想定する地震動に対して所要の耐震性を確保していることを確認する方法		-	-	$1.0 \leq I_s/I_{s0}$
15	一般財団法人日本建築防災協会による「既存壁式プレキャスト鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断指針」に定める第2次診断法		$I_s/I_{s0}<0.5$ 又は $C_{Tu} \cdot S_D<0.15 \cdot Z \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{s0}$ かつ $0.3 \cdot Z \cdot G \cdot U \leq C_{Tu} \cdot S_D$
16	一般財団法人日本建築防災協会による「既存壁式鉄筋コンクリート造等の建築物の簡易耐震診断法」		-	-	要件を全て満たす
17	一般財団法人日本建築防災協会による「既存ブロック塀等の耐震診断基準・耐震改修設計指針・同解説」に定める耐震診断基準		-	耐震診断基準に適合しない	耐震診断基準に適合する
18	建築物の構造耐力上主要な部分が昭和56年6月1日以降におけるある時点の建築基準法(昭和25年法律第201号)並びにこれに基づく命令及び条例の規定(構造耐力に係る部分(構造計算にあつては、地震に係る部分に限る。))に限る。)に適合するものであることを確認する方法		-	-	確認できる

(※)震度6強から7に達する程度の大規模の地震に対する安全性を示す。
いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはない。